

お客様各位

2020年4月20日

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして

ウイルス感染により亡くなられた方々にお悔み申し上げると共に、罹患された方々、困難な状況におられる皆さまの早期回復を心よりお祈り申し上げます。

当社では、政府より発表された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえ、お客様ならびに当社、協力業者のスタッフの安全と感染症拡大防止を最優先に考え、以下の対策を実施しております。

感染拡大防止への対策にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

<スタッフの対応>

- ・出勤時、事務所入退出時に消毒の徹底致します。
- ・お客様と接する際はマスクを着用（必要に応じて手袋の着用）を徹底致します。
- ・出勤前の検温を推奨し体調の管理を致します。
 - （1） コロナウイルス類似症状の有無に関わらず、37.5度以上の発熱があった場合、自宅待機にて静養・経過観察（14日程度）を行います。
 - （2） 発熱症状が改善しない場合や、コロナウイルス類似症状がある場合は、専門窓口へ問い合わせると共に会社へ報告致します。
 - （3） 社内スタッフにコロナウイルスへの感染発覚があった場合、直ちに専門機関に相談のうえ営業活動の継続可否について検討致します。
- ・出勤時やお客様のご対応前後など、こまめなうがい、手洗いを行い、大人数が参加する会議や集会などを原則禁止と致します。

<ご来社いただく皆さまへのお願い>

- ・ご来社いただく場合は事前に検温をしていただき、微熱がある方はご来社をお控えください。
- ・ご来社される際のマスク着用を徹底してください。
- ・入口で手指の消毒を徹底してください。（事務所入り口に消毒液を設置しております）
- ・ご来社いただきました方が、コロナウイルス感染者との濃厚接触者に該当した場合、情報の提供をお願い致します。

なお、以上の対策については、状況に応じて随時見直しを行ってまいります。

沼田資源株式会社 代表取締役 小林 修

従業員各位

2020年4月20日

新型コロナウイルス感染症への対応について

当社では、政府より発表された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえ、お客様ならびに当社、協力業者のスタッフの安全と感染症拡大防止を最優先に考え、以下の基本方針を決定しましたので、周知徹底およびご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

記

1、出勤について

- (1) 出勤前の検温を実施し体調管理を記録してください。(個々に専用用紙を配付致します)
- (2) コロナウイルス類似症状(倦怠感、呼吸困難、味覚障害等)の有無に関わらず、37.5度以上の発熱があった場合は出勤をせず、会社に報告のうえ自宅待機にて静養・経過観測(14日程度)をお願いします。
- (3) 症状が改善しない場合や、コロナウイルス類似症状がある場合は、以下へお問合せいただき、会社へ報告してください。
「群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター」0570-082-820
「沼田市新型コロナウイルス感染症電話相談窓口」0278-25-3038
- (4) ご家族の中に、感染発症した関係者である場合は、会社へ報告してください。(経過観測期間や、休業要請等について検討します)
- (5) 事務所入退出時の消毒(設置した次亜塩素酸の利用)を徹底してください。

2、お客様・お取引様への訪問等について

事務所内のほか、移動中もマスクの着用を心掛けてください。また、お客様・お取引業者様にご理解をいただき、訪問中もマスク着用を徹底してください。

3、その他

- (1) 要不急な外出・会食・会合等の出席は原則禁止とします。
- (2) 以上の対策については、状況に応じて随時見直しを行ってまいります。
- (3) 感染が確定した場合は直ちに代表(つながらない場合は役員)に報告してください。

※一人ひとり、自覚を持った行動をお願いします。

以上